

グループホーム ひなぎく 重要事項説明書

(認知症対応型共同生活介護サービス)

あなたに対する介護サービス提供開始にあたり、倉敷市の規則に基づいて、当事業者があなたに説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 <small>じゅんぽうかい</small> 淳邦会
事業者の所在地	岡山県倉敷市福田町福田 2 3 4 - 1
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 <small>たけだ はるお</small> 武田 晴郎
電話番号	0 8 6 - 4 5 0 - 1 1 8 8

2 ご利用施設

施設の名称	グループホーム ひなぎく
施設の所在地	岡山県倉敷市福田町福田 2 8 1
管理者名	<small>ただ ともこ</small> 多田 知子
電話番号	0 8 6 - 4 5 0 - 3 9 1 1
ファクシミリ番号	0 8 6 - 4 5 0 - 3 9 1 1

3 ご利用であわせて実施する事業

事業の種類		岡山県知事の事業指定		利用定数
		指定年月日	指定番号	
施設	特別養護老人ホーム	平成 1 2 年 4 月 1 日	3370201216 号	5 0 人
	地域密着型特別養護老人ホーム	平成 2 6 年 4 月 1 日	3390200990 号	2 0 人
居宅	通所介護	平成 1 2 年 4 月 1 日	3370201418 号	2 5 人
	介護予防通所介護	平成 1 8 年 4 月 1 日		
	短期入所生活介護	平成 1 2 年 4 月 1 日	3370201216 号	2 0 人
	介護予防短期入所生活介護	平成 1 8 年 4 月 1 日		
居宅介護支援事業		平成 1 1 年 1 1 月 1 日	3370200291 号	

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	認知症高齢者が小規模な生活の場で少人数を単位とした共同居住の形態で、食事の支度や掃除、洗濯などをスタッフが利用者とともに共同で行い、一日中家庭的で落ち着いた雰囲気の中で生活を送ることにより、認知症状の進行を穏やかにするとともに、家庭介護の負担軽減に資することを目的とする。
-------	--

施設運営の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が共同生活において、家庭的な環境の下で入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立して日常生活を営むことができるように努める。 ・事業を運営するにあたっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、地域の保健・福祉・医療サービスの密接な連携を図り、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。
---------	--

5 施設の概要

(1) 敷地および建物

敷地	1,279.01 m ²	
建物	構造	鉄骨造2階建(準耐火建築)
	延べ床面積	672.88 m ²
	利用定員	18名(2ユニット)

(2) 主な設備

設備の種類	1ユニットにおける数	面積	
食堂兼居間	1室	52.53 m ²	
浴室	1室		
便所	3箇所		
居室	9室(定員1名)		

6 職員体制(主たる職員)

従業者の職種	員数	区分				常勤換算後の人員	事業者の指定基準	保有資格
		常勤		非常勤				
		専従	兼務	専従	兼務			
管理者	1	1				1	1以上	准看護師1名
計画作成担当者	1		2			1	2	介護支援専門員1名 計画作成担当者5名
介護職員	14	12	2			12	12以上	介護福祉士 10名 ホームヘルパー2級 6名

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制	休 暇
管理者	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	月 9日
計画作成担当者	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤で勤務	月 9日
介護職員	早出（7：00～16：00） 日勤（9：00～18：00） 遅出（10：00～19：00） 夜勤（16：00～翌日10：00） ・昼間は、原則として職員1名あたり入所者3名のお世話をします。 ・夜間（19：00～翌日7：00）は、原則として職員1名あたり入所者9名のお世話をします。	月 9日

8 営業日

営業日	年中無休
-----	------

9 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種 類	内 容	利用料
食事の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。（ただし、食材料費は給付対象外です。） （食事時間） 朝食 7：00～ 8：00頃 昼食 12：00～13：00頃 夕食 18：00～19：00頃 	介護報酬の告示上の額 （ただし、法定代理受領の場合は居宅介護(支援)サービス基準額の1割相当、法定代理受領でない場合は、居宅介護(支援)サービス基準額相当額です。）
排せつの介助	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じて適切な排せつ介助を行うとともに、排せつの自立についても適切な援助を行います。 ・おむつを使用する方に対しては、随時交換を行うとともに、必要な場合はトイレ誘導を行います。 	
入浴の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・週2回以上の入浴または清拭を行います。 ・ご希望の時間帯に入浴できるよう配慮します。 	
着替え等の介助	<ul style="list-style-type: none"> ・生活のリズムを考えて、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。 ・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助します。 	

健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医あるいは協力医療機関等との連絡体制をとり、利用者の健康管理に努めます。また、緊急時及び入退院時は責任を持って引き継ぎ、入院中も担当者と情報を共有し状態把握に努めます。 入院後3ヶ月以内に明らかに退院の見込みがある場合は、再び当施設で生活できるよう体制を整えます。 ・協力医療機関への通院には職員が付き添い受診します。また、状況に応じて往診の体制も整っています。 ・利用者が他の医療機関に通院する場合は、その付き添いについてできるだけ配慮します。 (当施設の協力医療機関) <ul style="list-style-type: none"> ・医療法人エム・ピー・エヌ 武田病院 ・横見歯科医院 	
相談および援助	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設は、利用者およびそのご家族からのいかなる相談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助を行うよう努めます。 (相談窓口) ・介護支援専門員：岡本裕美 ・計画作成担当者：岡本裕美 	

(2) 介護保険給付外サービス

種 類	内 容	利用料
行政手続きの代行	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所での書類の申請交付、申請手続き等を代わって行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請に係る実費
食材の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・新鮮で栄養価に富んだ食材を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> (内訳) 朝食200円 昼食370円 夕食430円
居住費	<ul style="list-style-type: none"> ・月の中途に入居の場合：日割り計算 ・月の中途に退居の場合： 15日以上居住－1か月分全額 15日未満－半額 	<ul style="list-style-type: none"> 1月につき45,000円 (生活保護受給者は住宅扶助の上限まで)
共益費	<ul style="list-style-type: none"> ・行事クラブ活動費や水道光熱費、機器保守管理修繕費（エレベーター・浄化槽・消防・電気）ごみ処理費などです。 ・月中途の入退居の場合は、日割り計算 	<ul style="list-style-type: none"> 1月につき20,000円 (令和5年9月30日までに入居された方は1月につき15,000円とする)
ベットレンタル代	<ul style="list-style-type: none"> ・要相談にて（数に限り有） 	<ul style="list-style-type: none"> 1月につき1,000円

電気代	・居室で使用する個人の電化製品の使用について料金をいただきます。	1品目につき1日50円 ケーブルTV回線使用料 1ヶ月400円
敷金	・入居時にお預かりし、退居時に精算して返却いたします。(精算：利用者が設備・備品を故意に破損した場合の修理・購入費用の実費または一部負担金)	入居時に100,000円

10 事故発生時の対応

- ①事業所は、利用者に対するサービス提供により事故が発生した場合は、市町村、当該利用者の家族に連絡を行うとともに、必要な措置をとります。
- ②事業所は、事故の状況及び事故に際してとった処置について記録するとともに、サービスの提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- ③事業所は、事故が生じた際にはその原因を解明し、職員会議等で周知徹底する等再発防止策を講じます。

11 苦情等申立先

当施設 ご利用相談室	窓口担当者 ・介護支援専門員 中村美代子 ・計画作成担当者 中村美代子 ご利用時間 毎日午前9時～午後6時 ご利用方法 電話 086-450-3911 面接 随時 苦情箱(玄関ホールに設置)
苦情解決責任者	管理者 多田知子
第三者委員	三宅 正廣 電話(086)444-2682 渡邊 順子 電話(086)426-0519
倉敷市 介護保険課	住所 倉敷市西中新田640 8:30～17:15(土日祝除く) 電話 (086)426-3343
岡山県国民保険連 合会・介護保険課	住所 岡山市北区桑田町11-6 8:30～17:00(土日祝除く) 電話 (086)223-8811

12 市町村に提出した情報項目

認知症高齢者グループホームのサービス評価	自主評価・外部評価 情報提供票
----------------------	--------------------

13 外部評価

①岡山県認知症対応型高齢者グループホーム外部評価

平成16年度から毎年1回外部評価を受け、その結果を「福祉保健医療情報ネットワークシステム」に掲載すると共に、施設内での閲覧、家族への交付

を行います。

14 協力医療機関

医療機関の名称	医療法人エム・ピー・エヌ 武田病院
院長名	武田 晴郎
所在地	倉敷市連島町西之浦352-1
電話番号	086-446-4141
診療科	内科、外科、胃腸科、循環器科、肛門科 リハビリテーション科、その他
入院設備	ベッド数34床
救急指定の有無	なし
契約の概要	入居者の通院、往診、検査、処置、入院等の受入。 病状の急変があった場合等の受け入れ、または看護職員 等の出動、その他必要な処置を行う。

医療機関の名称	横見歯科医院
院長名	横見 由貴夫
所在地	倉敷市福田町古新田1209-47
電話番号	086-456-2101
診療科	歯科
契約の概要	利用者の通院及び往診の歯科診療、歯科衛生指導、 その他必要な処置を行なう。

15 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「淳邦会 消防計画」にのっとり対応を行います。			
平常時の訓練等	別途定める「淳邦会 消防計画」にのっとり、避難訓練及び消防訓練を年2回以上実施します。			
防災設備	設備名称	個数等	設備名称	個数等
	避難階段	1個所	消火器	6個所
	自動火災報知機	あり	非常通報装置	あり
	誘導灯	6個所	漏電火災報知機	あり
	ガス漏れ報知機	あり	非常用電源	あり
	カーテン等は防災性能のあるものを使用しております			

16 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は面会時間を遵守し、必ずその都度職員に届け出てください。来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外出・外泊の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申し出てください。
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により、破損等が生じた場合は賠

	償していただくことがあります。
喫煙・飲酒	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。飲酒は、他の入居者の迷惑にならないようにお願いします。
迷惑行為等	騒音等、他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮ください。また、むやみに他の入居者の居室に立ち入らないでください。
現金等の管理	日常生活に必要な金銭の保管管理、および本人・家族が施設に依頼した場合は現金等の管理をすることがあります。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動はご遠慮ください。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はご相談ください。

(令和5年8月19日版)

私は、本書面に基づいて事業所職員（職名 _____ 氏名 _____）から上記重要事項の説明を受け、了承します。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

利用者 住所 _____

氏名 _____

利用者の家族等 住所 _____

氏名 _____

続柄 _____